

岡山県税制懇話会（第1回会議）議事概要

日 時：平成30年5月24日（木）13:00～15:00

場 所：県庁3階大会議室

出席委員：岡本輝代志会長、石井清裕副会長、千葉喬三委員、釣雅雄委員、内藤はま子委員、藤原裕里子委員、（欠席 平島千江子、藤木茂彦委員）

1 議事進行

- ・副知事挨拶
- ・資料説明

総務部税務課長（以下「税務課長」という。）、農林水産部参与（林政課長）（以下「参与（林政課長）」という。）から、おかやま森づくり県民税の制度概要、導入経緯等、森林・林業の現状・課題、税収の使途等について説明（資料1～6）。

- ・説明に対する質問

委員

（資料35ページ）アンケートで、おかやま森づくり県民税事業について「大いに賛成する」及び「どちらかといえば賛成する」と答えている人の割合はこんなに高いのか。我々もこのように税事業について詳しく説明をしていただくと、本当に必要なことであると賛成するが、今まで税事業についてあまり知らなかった。どのようなアンケートか説明いただきたい。

参与（林政課長）

県が行ったおかやま森づくり県民税の使途に関するアンケート調査の対象者2,656人のうち、約1,300人については県の県民満足度調査の中で無作為抽出した対象者で、残りの1,300人は森林・林業に関するイベントへの参加者を対象としているため、委員のご指摘のとおり少し高めの結果となっているように思うが、全体の半分以上の抽出データについてもほぼ同様の傾向にあるので、税の使途についての理解は概ね得られているものと認識している。

委員

街頭で質問すれば、下がるのではないか。

参与（林政課長）

おかやま森づくり県民税自体の認知度は少し低い数字であったように思うが、税の使途については、ここに示しているような結果が出ている。アンケートの結果については、必要があれば次回詳しく説明させていただくことも検討したい。

委員

一般に向けてもっとPRして理解いただけるようにしていただきたい。

・意見交換

委員

高校生が岡山県から県産のヒノキの提供を受け、卒業製作として椅子や教室の看板を作ったものが学校に展示されており、それを見た保護者が県産のヒノキの素晴らしさを認識され、一般の人にもっと PR すべきだという声が上がっていたことを記憶している。

また、森林保全のイベントに参加する人は興味をもっているのがよいが、そうでない一般の人への働きかけや、学校への取組みについては、もっとした方がよいと思う。

委員

林業従事者について、辞めてしまう人も多く、足りないということであるが、一気に増やすという観点での施策が不十分なのではないかと思う。

認知度については、例えば、県産のヒノキが韓国に輸出されていることや、ヒノキの生産は岡山県が日本一である等は知られていない。メディアへの露出度が低いのではないかと思う。新幹線のホームや駅の通路を利用して大きく掲示するなど、もっと露出すべき。

啓発の点では、教育委員会と連携して小・中学校の図工の授業に県産の木材を提供するなど、お金をかけない PR 方法はたくさんあると思う。

参与（林政課長）

県民全体で県産材を利用しようという条例が昨年4月に施行されたところである。

それ以前から、子育て空間における木材の利用促進には力を入れており、保育園や幼稚園等の内装の木質化や遊具等の導入に支援制度を設けている。一層周知を図り、重点的に取組を進めたい。

委員

ボランティア活動が伸びているということだが、植えただけで終わってしまっただけではよくないと思う。助成金が植えるときの単年度だけで終わってしまっただけでは後が続かないので、2年目以降の下刈りや間伐に至るまで5年くらいの長期的な助成の仕組みづくりが必要だと思う。

委員

広く県民税の均等割の対象者に負担いただくという制度そのものはよくできていると思う。

ただ、一人500円という負担額は適切なのか。現状の税収で森林の保全が十分にできているのかが大切である。

参与（林政課長）

年間約5億6千万円の税収があり、税収を前提とした支出としており、県単独のおかやま森づくり県民税と国庫補助金とを上手く連携させて間伐事業を実施するなど、できる限り財源を確保し、間伐が遅れた森林の解消に努めてきたところである。また、岡山県では間伐の遅れが原因で災害が発生したという事例はなく、そういった面では概ね適切な森林の保全

ができていないのではないかと考えている。

しかしながら、新たに緊急に間伐を要する森林が2万3千ヘクタールあるという調査結果もあり、必要な部分を全てできていないわけではない。また、「(伐って・使って・植えて・育てる)」という) 林業のサイクルを回していくためには、木材の利用促進、担い手の確保等も必要であり、取り組みたい事業に対して必ずしも十分とはいえない。

委員

おかやま森づくり県民税は、高知県に次いで2例目という早さだが、導入の経緯について説明いただきたい。

税務課長

平成13年5月に税制懇話会を設置して、課税自主権の活用による法定外目的税について検討いただき、その際に候補に挙げたのが産業廃棄物処理税と水源かん養に対する税であり、水源かん養税を県民税の超過課税方式としたのがおかやま森づくり県民税である。

会長

私と千葉委員は、税制懇話会の初期から参加していたが、県内各所でシンポジウムを開催する等理解を求めるための働きかけも行った。

これまでの成果、財源として十分なのか、十分でないからといって単純に財源を増やすことについて県民の理解が得られるものであるか、などの検証をしたい。

これまでに情報提供に関して質問や課題が出された。

県や市町村がよい取組をしても県民は知らないということが多くある。森林保全に関心があり、ボランティア活動をするような能動的な人と無関心な人のギャップが大きく、無関心な人への情報提供は課題である。

委員

県民税の均等割が分からない人は多いし、あるいはガソリン税やビール税のようにかなり多く取られているものでも、どういう税なのか分からずに支出している人は多い。そもそも県民税についての理解というのは、あまりなされてなくても、その点はあまり気にせず、水源の涵養や県土保全のための事業そのものの意義を子供のうちから理解してもらう方が重要だと思う。

委員

事業体、森林所有者、林業従事者は一体どういう関係なのかを確認したい。

参与（林政課長）

林業は、植林をしてから収穫を得るまでには最低でも50年かかり、小規模で零細な森林所有者は一代では収益を得ることができず、山の手入れに目が向かないのが実態である。

そういった中で、森林の作業の多くは、森林所有者の集合体である森林組合等が植栽、下草刈り、間伐等を行っており、そこで雇用されている人が林業従事者であり、林業の担い手

と位置づけられている。これは、岡山県だけでなく、国においても同じ考え方である。

委員

資料 35 ページにある「森林に期待する役割」のうち、木材生産の働きの順位が上がってきている。今まで、木材を生産して使うという林業サイクルが回っていなかったが、最近では県の木材を韓国や中国へ輸出するなど、新しい流れが出てきた。また、大型機械により 3 K がかなり緩和され、機械を動かす若い人たちも増えてきており、林業労働者の問題も、ここに来て随分変わってきた感じがする。

ここ 7、8 年で、森林林業をめぐる動きが大きく変わってきており、こういうときにこの税をどのように利用し、啓発していくかが大事である。

それから資料 6 にあるように、国は、森林経営に適さない森林を市町村が管理し、そのために国の新たな税を充てようとしている。岡山県は、国に先行して森づくり県民税を作っていたため、より先進的な森林管理ができると思っている。

会長

一番嬉しいのは、若い人の林業関係に従事しようという人が増えたということである。

税の成果だけではなく、この税の基本的な仕組みを理解しないまま議論をするのは無理かとも思うが、委員の皆さんは税制度についてご理解いただいているのか。

委員

税制度の概要は、事前に資料説明いただいている。

おかやま森づくり県民税の継続については賛成である。

会長

税の必要性はある、という認識で議論を進めてよろしいか。

委員

こういう資料を見せていただいて、税が必要であるということはわかった。

しかし、税金を納めるのは一般の方々なので、そういう方々にこういうことをわかるようにもっともっと PR していただきたい。

会長

導入当初は、この税の仕組みのパンフレットを配布していた。今後、認識を更に深めていただく必要はあると思う。

委員

導入当初は、個人事業主や法人には、納税通知書や申告書の送付の際にチラシが同封されていたが、サラリーマンへの周知はちょっと薄かったという記憶はある。

委員

資料にある、こうした立派な小学校の副読本に、森づくり県民税の説明を入れて、県は森林保全を先進的にやっているということを子供たちに知ってもらい、自慢してもらえらるくらいのPRが必要だと思う。

会長

学校の授業との整合など、伝えるタイミングも重要だと思う。

会長

これまでの議論は、情報提供にかかわる課題に集中している。林業従事者の課題等も情報提供と関係づけて議論することができる。また、所有者が不明な森林が増加しているが、この点も情報提供機能のあり方で解消策を導くこともできる。

委員

林業従事者が若干増えているようだが、この先、5年間を考えると状況は必ずしも芳しくないことも見込まれる。就職市場は売り手市場で、新規の就労者もすぐに辞めてしまう状況にあって、敢えてこういう業界に若者が入ってくるのか。給与所得者としての林業従事者は、給与面等で魅力的な職業といえるのか。

この先の5年で現在の林業従事者が高齢化し、年齢構成は変わり、従事者自体も減少することも危惧される。

新規就業者や担い手を増やす施策にこの税金を活用するためには、事前に具体的な対策を立てておかなければならないと思う。

会長

それについても議論しましょう。

委員

国の新たな制度で市町村が森林を管理する場合にも人手が必要となる。国の制度では、林業従事者数が多いほど譲与税が多く配分されるなら、今のうちに、担い手を増やしておくことは重要だと思う。

委員

人手不足の点では、一般的な解決策としては、外国人就労者や奨学金制度があるが、大きな話となるので、そこまではできないのではないかと考える。

県全体でみると、県南の方が税負担は大きく、税の支出先は県北が多いという面があり、スギ花粉についてアピールすれば、都市部の人々の理解が得やすいのではないかと。

会長

他に何かあれば、事務局に連絡願う。次回検討する内容を事務局でまとめたか。

税務課長

今日の議論で大きく4点ほど課題が出たと思う。

まず、PRについてかなり議論になった。手法、タイミング等も検討課題となる。

2点目は、岡山県内では零細な森林所有者が多く、所有者と林業従事者の関係、先を見据えた担い手の問題。

3点目は、国の新たな税との関係。

4点目は、スギ花粉の問題が課題としてあがったと認識している。

参与（林政課長）

前半にご議論があった木材の利用促進も課題と考える。

会長

この他に課題があると考えられる場合は、事務局に知らせて欲しい。

会議の開催回数については、次回は2時間議論に使い、課題についての整理が進むと思われるので、3回を前提に進め、3回目に骨子と報告書案を議論したいと思う。

2 その他

- ・次回日程 7/2（月）10:00～を確認し、閉会